

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会審査日程

日時 令和3年12月15日

総合計画審査特別委員会終了後

場所 第2委員会室

- 1 議案第103号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第15回)について

審査番号①

- (1) 歳出(特定財源を含む)に係る説明
 - 3-1-9 社会福祉課(歳入15-2-2)
- (2) 歳出(特定財源を含む)に係る質疑

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付する。

給付額	1世帯当たり10万円
対象者	① 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。 ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)。
給付時期	できるだけ速やかに支給できるよう、自治体に協力を依頼。
実施主体	市町村(特別区を含む)
予算額	令和3年度補正予算(案) : 14,323億円

※ 自治体との調整等を踏まえ、変更が生じることがある。